



平成30年12月18日

会社名 株式会社くらコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 田中 邦彦
(コード番号 2695 東証第1部)
問合せ先 取締役経理本部長 津田 京一
(TEL. 072 - 493 - 6189)

商号の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

平成30年12月18日開催の当社取締役会において、下記のとおり、商号の変更および定款の一部変更について、平成31年1月29日開催予定の当社第23期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号の変更

① 変更の理由

新たな元号を節目として、当社の事業がさらにグローバルに展開していくことをふまえ、海外のお客様にわかりやすい名称とするため「すし」を商号に入れることといたします。

名称といたしましては、長年当社の呼称として定着している「くら寿司」を新商号とし、世界に「Kura Sushi」ブランドの浸透を推進してまいります。

② 新商号（英文表記）

くら寿司株式会社（英文：Kura Sushi, Inc.）

③ 変更予定日

平成31（2019）年5月1日（水）

2. 定款の一部変更

① 変更の理由

「1. 商号の変更 ① 変更の理由」に記載のとおり、現行定款第一条の変更を行うものです。
なお、この定款変更の効力は、平成31年5月1日（水）に生ずることといたします。

② 定款変更の内容

変更箇所について、現行定款と変更後の定款案を対照すると、次のとおりとなります。
下線部が変更箇所を示しております。

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社 くらコーポレーション</u> と称し、英文では <u>KURA CORPORATION</u> と表示する。 (新設)	(商号) 第1条 当社は、 <u>くら寿司株式会社</u> と称し、英文では <u>Kura Sushi, Inc.</u> と表示する。 <u>附則</u> <u>(商号変更に関する経過措置)</u> 第2条 <u>第1条(商号)の変更は、平成31(2019)年5月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は、第1条の変更の効力発生日の経過をもってこれを削除する。</u>

以上